

2025 年 7 月 10 日

株主各位

京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 1
任天堂株式会社
代表取締役社長 古川 俊太郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 当社普通株式 11,000 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき金 13,420 円
※ 2025 年 6 月 26 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容
および価額 | 2025 年 6 月 27 日開催の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）6 名および取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く。）8 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 147,620,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 13,420 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2025 年 7 月 25 日 |

以上